

京都府全域に 緊急事態宣言 が発令されています

期間 4月25日(日)～5月11日(火) 次のことご協力ください。

01 外出自粛

Check!

» 日中も含めた不要不急の外出、移動の自粛

特に20時以降の不要不急の外出自粛、混雑している場所や時間をさけて行動すること。

Check!

» 不要不急の都道府県間の移動の自粛

Check!

» 路上・公園等における集団での飲酒など感染リスクの高い行動はおこなわない

Check!

» 医療機関、高齢者施設等における面会の自粛

02 イベントの開催自粛

Check!

» イベント主催者・施設管理者は、開催規模・開催場所に関わらず原則として、無観客で開催すること

03 職場への出勤

Check!

» 出勤者数の7割削減を目指し、テレワーク、ローテーション勤務、時差出勤などの取組を推進 ※20時以降の勤務を抑制すること

04 施設の使用制限

Check!

» 飲食店・喫茶店など(宅配、テイクアウトサービス除く)飲食店営業許可を受けている店舗の休業

酒類またはカラオケ設備を提供する飲食店等は休業、提供しない飲食店等の営業時間は5時～20時とすること。

Check!

» 物品販売業を営む店舗の休業(1000m²超)

生活必需品を扱う店舗部分以外は、休業すること。

Check!

» 遊興施設、サービス業を営む施設の営業は5時から20時とする(1000m²超)

酒類の提供は行わないこと。

また入場者の整理誘導を行うこと。

05 中学校・高等学校

Check!

» 各学校の通学実態を踏まえて、通学時の密を避けるための対策を行うこと

Check!

» クラブ活動については、原則自校で校内のみ、2時間以内

宿泊の禁止、感染防止対策を徹底すること。



京丹後市